

12202

39

様式44

令和 7年 5月 9日

三重県知事

あて

医療法人住所 三重県四日市市ときわ4-4-17
医療法人の名称 医療法人 慈芳産婦人科
理事長 芳 岡 三 伊 印
電話 059 (353) 0508

決 算 届

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引に関する報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 慈芳産婦人科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市ときわ四丁目 4 番 1 7 号
- (3) 設立認可年月日 平成 6 年 1 0 月 1 9 日
- (4) 設立登記年月日 平成 6 年 1 1 月 1 1 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	芳岡 三伊	
理 事	山本 瑠伊	
理 事	芳岡 大伊輔	平成 29 年 2 月 1 日 就任
監 事	高嶋 健司	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関 コード 又は介護事業所 番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	慈芳産婦人科	2410205815	三重県四日市市ときわ 4 - 4 - 1 7	該当なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 2 1 日 令和 5 年度決算の決定

令和 7 年 3 月 2 6 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

※医療法人整理番号 D 2 0 2

法人名 医療法人 慈芳産婦人科
所在地 四日市市ときわ4-4-17

財 産 目 録
(令和 7年 3月 31日現在)

1 資 産 額 279,152 千円
2 負 債 額 71,969 千円
3 純 資 産 額 207,183 千円

(内訳)		(単位:千円)
区 分	金 額	
A 流動資産	33,367	
B 固定資産	245,785	
C 資産合計 (A+B)	279,152	
D 負債合計	71,969	
E 純資産 (C-D)	207,183	

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地(□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物(□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 慈芳産婦人科

所在地 四日市市ときわ4-4-17

貸 借 対 照 表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	33,367	I 流動負債	71,969
II 固定資産	245,785	II 固定負債	0
1 有形固定資産	90,142	負 債 合 計	71,969
2 無形固定資産	76	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	155,567	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資産剰余金	0
		III 利益剰余金	197,183
		IV 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	207,183
資 産 合 計	279,152	負債・純資産合計	279,152

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 慈芳産婦人科

所在地 四日市市ときわ4-4-17

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	156,403
2 事業費用	172,257
本来業務事業損失	15,854
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 損 失	15,854
II 事業外収益	3,428
III 事業外費用	0
経 常 損 失	-12,426
IV 特別利益	100
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	-12,326
法 人 税 等 調 整 額	72
当 期 純 損 失	-12,398

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈芳産婦人科会
理事長 芳岡 三伊 殿

私（注1）は、医療法人 慈芳産婦人科の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 5月 9日

医療法人 慈芳産婦人科

監 事 高嶋 健司

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。

法人名 医療法人 慈芳産婦人科
所在地 四日市市ときわ4-4-17

※医療法人整理番号 0 3 4 6 6

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	芳岡 三伊	医師	当法人理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	1,800	前払費用	300
"	芳岡 友子		当法人理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	1,800	"	300

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。